

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 9 号
件 名	原子力空母など米海軍原子力艦船の安全性の確立を求める意見書の提出について
要 旨	<p>米国政府及び在日米海軍司令部は、在日米海軍横須賀基地を母港とする通常型航空母艦キティホークの退役に伴い、原子力航空母艦ジョージ・ワシントンを配備するとし、日本政府も同意した。</p> <p>原子力空母は、座礁事故や原子炉の緊急停止などの事故を過去に起こしており、ジョージ・ワシントンも 08 年 5 月 22 日に、たばこの火の不始末から火災事故を起こした。米国政府は、原子炉に問題はないと回答しているが、詳細は不明のままである。</p> <p>原子力発電所の建設には厳しい審査がある。本県において、中越沖地震で大きな被害を受けた柏崎刈羽原発は、原発の設備安全性に係る技術委員会、小委員会などが開催され、再開に当たり地方自治体による審査が行われている。原発の安全性に関して地方自治体の果たす役割は決して小さなものではない。一方、米海軍の原子力空母は軍事機密を盾にとり、国、地方自治体の審査なしに配備されようとしている。国民の生命と安全を守る日本の主権が脅かされようとしている。</p> <p>NPO 法人原子力資料情報室は、横須賀港に停泊中ないしは東京湾内を航行中の原子力空母がメルトダウン（炉心融解）を起こした場合の被害を想定した。それによると、原子炉から放出された沃素やセシウムなどが放射能雲となり扇形状で風下に降下し、一帯の住民は被曝し地表は汚染される。急性傷害で死亡するとされる 7 シーベルトの範囲は、原子力空母から 8 キロメートルで、165 キロメートル離れていても、放射能作業従事者の年間被曝限度の 0.05 シーベルトに達する。距離が離れているとはいえ新潟市も決して被害がないわけではない。チェルノブイリ事故ではチェルノブイリから 300 キロメートル離れた地点の住民にも避難命令が出た。81 万人の新潟市民が危険にさらされる可能性がある。</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p>
付 託 年月日 委員会	平成 2 0 年 9 月 1 6 日 総務常任委員会
受 理	平成 2 0 年 9 月 9 日 第 1 0 7 5 号

08年8月2日、報道各社は米原子力潜水艦ヒューストンが放射能漏れ事故を起こしていたことを一斉に報道した。これまで、米国側と日本政府は一切放射能漏れ事故はなかったと主張していたが、そのことの信憑性が問われることとなっている。

日本での入港地は佐世保、横須賀、ホワイトビーチの3カ所となっており、日本の民間港湾に多くの米海軍艦船が入港を繰り返している。新潟市では04年以降6回も米海軍艦船が入港している。米軍は原子力で駆動するイージス艦の開発を進めており、決してよそごとではない。

このような状況から新潟市議会において、下記の事項について、国の関係機関に意見書を提出することを要望する。

記

- 1 原子力空母など米海軍原子力艦船の安全性について、納得できる説明を国の責任において行うこと。
- 1 原子力空母ジョージ・ワシントンの火災について、原因や被害状況、今後の安全対策など、十分な情報公開を行うこと。
- 1 原子力潜水艦ヒューストンの放射能漏れ事故について、原因や被害状況、今後の安全対策など、十分な情報公開を行うこと。
- 1 米海軍原子力艦船の安全性が実証できない場合は、日本への寄港を認めないこと。
- 1 今後予想される米海軍原子力艦船の増加に対しては、日本への寄港を常態化させないこと。